

別紙様式3（一般競争入札）

令和7年度 米代東部森林管理署上小阿仁支署 測量・建設コンサルタント等業務契約状況

令和7年10月17日

分任支出負担行為担当官
米代東部森林管理署上小阿仁支署長 佐々木 弘義

業務名		履行場所		業務区分		業務概要		入札方式	
米代東部森林管理上小阿仁支署 横町及び山手町公務員宿舍修繕 工事設計業務		秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面野中 465-9ほか		調査設計業務		庁舎修繕工事設計業務		一般競争入札 最低価格落札方式	
予定価格(税抜き)		調査基準価格(税抜き)		契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所			
5,111,652				令和7年10月14日		株式会社 小野建築研究所 代表取締役 小野 泰太郎 秋田県秋田市旭北錦町3番14号			
契約金額(税抜き)		業務着手の時期		業務完成の時期					
2,710,000		令和7年10月		令和7年11月					

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「業務積算内訳書」(別添3)のとおり

入札公告(業務)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和 7 年 8 月 25 日

分任支出負担行為担当官

米代東部森林管理上小阿仁支署長 佐々木 弘義

1 業務の概要

- (1) 業 務 名 米代東部森林管理上小阿仁支署横町及び山手町公務員宿舎修繕工事設計業務
(電子入札対象案件)
- (2) 業務場所 山手町宿舎(秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面野中 465-9)
横町宿舎(秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面野中 376-12)
- (3) 業務内容 米代東部森林管理上小阿仁支署横町及び山手町公務員宿舎修繕工事に係る設計
詳細は「仕様書」のとおり
- (4) 履行期限 契約締結日の翌日から令和 7 年 11 月 28 日まで
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、
発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。

2 競争参加資格要件等

入札説明書「4 競争参加資格」のとおり。

3 競争参加資格の確認等

入札説明書「5 競争参加資格の確認等」及び「6 競争参加資格の通知等」のとおり。

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒018-4401 秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中 376-13

米代東部森林管理上小阿仁支署 総務グループ 総括事務管理官

電話：0186-77-2422 メール：t_kamikoani@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は、電子入札システムにより交付するものとし、下記の期間内に電子入札システム内の「入札説明書等ダウンロードシステム」の「案件一覧表示」から入札説明書等の必要な情報を入手すること。

ただし、やむを得ない事情等により発注者の承諾を得て紙入札による場合は、下記のア及びイにおいて交付する。なお、紙入札による場合は、発注者の指示する方法で交付するので、担当部署にその旨を申し出ること。

ア 交付期間

公告日の翌日から令和 7 年 10 月 6 日(月)まで

イ 交付場所

上記(1)と同じ場所。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和 7 年 10 月 7 日(火)10 時 00 分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和 7 年 10 月 6 日(月)9 時 00 分からとする。

イ 紙入札により入札する場合は、令和 7 年 10 月 7 日(火)10 時 00 分までに米代東部森林管理上小阿仁支署会議室へ入札書を持参すること。なお、入室受付は上記時間の 15 分前から実施する。

ウ 開札は、令和 7 年 10 月 7 日(火)10 時 00 分に米代東部森林管理上小阿仁支署会議室において行う。ただし、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。

エ 紙入札方式による競争入札への参加に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除。

イ 契約保証金

請負代金の 10 分の 1 以上を納付する。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 積算内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに積算内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

積算内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

また、入札の際に積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該積算内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

なお、提出された積算内訳書は、必要に応じて公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載を行った者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格が 1,000 万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 契約書作成の要否

要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4 (1) に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (2) により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(令和 5 年 6 月林野庁)による。

(10) 詳細は入札説明書による。

(11) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）第 10 条及び第 11 条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第 9 条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

本公告に係る業務請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業業務請負契約約款

参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所 ホームページ > 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル
なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますの

でご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

業 務 名 : 米代東部森林管理上小阿仁支署横町及び山手町公務員宿舍
修繕工事設計業務

発 注 機 関 名 : 米代東部森林管理署上小阿仁支署

入 札 公 告 日 : 令和7年8月25日

競争参加資格確認結果通知日 : 令和7年9月11日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
株式会社 小野建築研究所	有	

- (備考)
- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
 - 2 「資格がないと認める理由と由認」められた欄場には、は入「札無公」告とに記お載いすて示こした。「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさないかを記載すること。

入 札 執 行 調 書

件 名 米代東部森林管理上小阿仁支署横町及び山手町公務員宿舍修繕工事設計業務
 日 時 令和7年10月7日 10時00分
 場 所 米代東部森林管理署上小阿仁支署
 執行者 所属 米代東部森林管理署上小阿仁支署長 佐々木 弘義 ✓
 確認者 所属 米代東部森林管理署上小阿仁支署 事務管理官 木村 良兼 ✓
 立会者 所属 米代東部森林管理署上小阿仁支署 森林技術指導官 松浦 由紀子 ✓

番号	入 札 者 名	第 1 回		第 2 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	
1	(株) 小野建築研究所	1	2,710,000			落札
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

(注1)金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2)執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。

(別添3)

令和7年度

業務積算内訳書

工 事 名

米代東部森林管理上小阿仁支署横町及び山手町公務員宿舎修繕工事設計業務

工 事 場 所

秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面野中465-9ほか

東北森林管理局

米代東部森林管理署

上小阿仁支署

業務内訳書

物件名:米代東部森林管理上小阿仁支署横町及び山手町公務員宿舍修繕工事設計業務

種別	役務内訳	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
設計業務	直接人件費	1	式		2,256,800	山手町宿舍・横町宿舍の直接人件費の計
	諸経費	1	式		2,482,480	官庁施設の設計業務等積算要領 直接人件費×1.1
	技術料等経費	1	式		372,372	官庁施設の設計業務等積算要領 諸経費×0.15
	小計(業務価格)				5,111,652	
	消費税額				511,165	
	合計(設計業務等委託料)				5,622,817	

種別	役務内訳	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
山手町宿舍	直接人件費(建築)	28	人	40,300	1,128,400	数量は参考見積による 単価は設計業務委託等技術者単価
	直接人件費(建築以外)	10	人	40,300	403,000	数量は参考見積による 単価は設計業務委託等技術者単価
	合計				1,531,400	

種別	役務内訳	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
横町宿舎	直接人件費	18	人	40,300	725,400	数量は参考見積による 単価は設計業務委託等技術者単価
	合計				725,400	